

国民健康保険

8月1日からは新しい

保険証で受診してください

現在の国民健康保険被保険者証(保険証)および高齢受給者証は、7月31日で有効期限が切れます。

簡易書留郵便で各世帯に

新しい保険証は簡易書留郵便で、7月末までに加入者分をまとめて世帯主あてに郵送します。

滞納がある人には別途通知します

特別な理由もなく、国民健康保険税を長期にわたって滞納している人は、納付相談と短期被保険者証(有効期間の短い保険証)の更新が必要です。別途更新手続きの案内通知をしますので、市役所で手続きをしてください。

保険証と高齢受給者証がひとつになります

2019年7月交付分まで

70歳から74歳までの場合

滋賀県国民健康保険被保険者証	有効期限 平成31年7月31日
記号番号 滋湖 123456789	
氏名 湖南 太郎	性別 男
生年月日 昭和22年1月1日	
適用開始年月日 平成20年4月1日	
交付年月日 平成30年4月1日	
世帯主氏名 湖南 太郎	
住所 滋賀県湖南市中央一丁目1-1	
保険者番号 2501100	湖南市

被保険者証

滋賀県国民健康保険高齢受給者証	有効期限 平成31年7月31日
一部負担金の割合 X割	
記号番号 滋湖 123456789	
氏名 湖南 太郎	性別 男
生年月日 昭和22年1月1日	
交付年月日 平成30年8月1日	
発効期日 平成30年8月1日	
世帯主氏名 湖南 太郎	
住所 滋賀県湖南市中央一丁目1-1	
保険者番号 2501100	湖南市

高齢受給者証

2019年8月交付分から

滋賀県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証	有効期限 令和2年7月31日
発効期日 令和元年8月1日	
記号番号 滋湖 123456789	
氏名 湖南 太郎	性別 男
生年月日 昭和22年1月1日	
適用開始年月日 平成20年4月1日	負担割合 X割
交付年月日 令和元年8月1日	
世帯主氏名 湖南 太郎	
住所 滋賀県湖南市中央一丁目1-1	
保険者番号 2501100	湖南市

被保険者証 兼 高齢受給者証

2枚が1枚になります

問 保険年金課(東庁舎) ☎71・2324 FAX72・2460

国民年金からのお知らせ

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

◎ 納付免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。

◎ 納付猶予

本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

◎ 学生納付特例

学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

■ 手続き

◎ 納付免除・納付猶予

年金手帳と印鑑を持って、問へ。

※失業による申請の場合は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しが必要です。

◎ 学生納付特例

年金手帳と印鑑、在学証明書か学生証(表裏両面を複写したものでも可)を持って、問へ。
※詳しくは問へお尋ねください。

問 草津年金事務所 国民年金課

☎077・567・2220
保険年金課(東庁舎)

☎71・2324 FAX72・2460